

平成30年度 町 政 執 行 方 針

平成30年第3回栗山町議会定例会の開会に当たり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

私は、この度の栗山町長選挙におきまして、多くの町民並びに議員の皆さんの力強いご支援を賜り、栗山町の第8代町長として、町政をお預かりすることとなりました。

私に託されたこれからの4年間を、栗山新時代創生の期間と位置付け、「ふるさと栗山」が持つ潜在力をしっかりと引き出し、町民の皆さんと心を一つにして、その可能性を存分に開花させてまいりたいと考えております。

この度の就任に当たり、町民の皆さんにお約束した、栗山をもっと笑顔にする「5つの旗印」のもと、地域経済の発展と心の豊かさが融合する持続可能なまちづくりを推進してまいります。

今、我が国は、人口減少・少子高齢化や人口の東京一極集中が急速に進行する中、経済において緩やかな景気回復基調が続いているものの、地方では、なお、その実感ができない状況であります。

人口減少と経済縮小の悪循環の連鎖を断ち切るためにも、地方には「しごと」、「ひと」、「まち」の自律的かつ持続的な好循環の確立が求められております。

そして、本町には、栗山赤十字病院の改築、商店街の活性化、J R 室蘭線の存続、北海道介護福祉学校の経営改善など、しっかりと向き合わなければならない大きな町政課題があります。

このような厳しい局面にある今こそ、危機意識を共有し、課題解決に向けた一步を踏み出す強い気概を持って、町政を推進していくことが必要であります。

新年度の町政執行に当たり、「5つの基本目標」を掲げ、ゆるぎない信念のもと、10年後20年後を見定めた町政運営を行ってまいります。

1点目は、「活力みなぎるまちづくり」の推進であります。

厳しい経済情勢の中、持続可能な産業基盤を構築していくためには、基幹産業である農業の振興・発展を軸に、商工業の振興や、新たな観光産業の創出など、地域経済の好循環を実現することが必要であります。

その重点施策として、「第4期栗山農業ルネッサンス」に基づく農業振興策の展開、戦略的企業誘致活動の推進、都市再生整備計画事業の推進による中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化、新たな観光推進組織の設立などに取り組みます。

これまで積み重ねてきた栗山の可能性をさらに引き出し、新時代を創造する「活力みなぎるまちづくり」を進めてまいります。

2点目は、「心豊かに支え合うまちづくり」の推進であります。

将来にわたり、すべての町民が生きがいを感じ、健康で安全・安心な暮らしを実現するためには、医療・保健・福祉・介護の連携や交通ネットワークの充実など、生活基盤の構築とともに、町民との協働による見守り・支え合う地域づくりが必要であります。

その重点施策として、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」に基づく健幸で笑顔あふれるまちの推進、「第7期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく地域の見守り・支え合い活動の充実、地域公共交通の利便性向上と効率化の推進、将来的な医療環境整備の全町的な検討などに取り組みます。

幅広い世代が集い、つながり、「心豊かに支え合うまちづくり」を進めてまいります。

3点目は、「夢広がるまちづくり」の推進であります。

栗山で生まれ、学び、生活する子どもたちが、いつまでも「ふるさと栗山」を誇りに思い、夢を持ち続け、子育て世代の希望をかなえる暮らしを実現するためには、栗山ならではの子育てや教育、生活・就労環境の充実が必要であります。

その重点施策として、「第1期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て環境の充実、保育・教育の質の向上、栗山独自のふるさとキャリア教育の推進、栗山高等学校の魅力づくりなどに取り組みます。

子育て世代を全力でサポートする、「夢広がるまちづくり」を進めてまいります。

4 点目は、「輝き放つまちづくり」の推進であります。

栗山が誇る豊かな自然環境や歴史ある伝統文化などを次代につないでいくためには、栗山の魅力を見つめ直し、磨き上げ、伝え広げていくことが必要であります。

その重点施策として、町民参加による自然環境保全・再生活動への支援、歴史的建造物や伝統行事・文化の保存・活用の推進、若者・子育て世代の移住・定住しやすい環境づくり、地域おこし協力隊の定着に向けた活動支援などに取り組みます。

栗山の価値を認識し、想いを持って関わる人を増やす、「輝き放つまちづくり」を進めてまいります。

5 点目は、「未来へとつなぐまちづくり」の推進であります。

将来に向け、持続可能なまちづくりを推進するためには、人と人・地域と地域のつながりを深め、地域力を醸成していくことが必要であります。

その重点施策として、「第 6 次総合計画後期実施計画」の策定、自主防災組織の設置推進、まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問の実施など、情報共有と町民参加機会の充実に取り組みます。

やさしさの絆で支え合う、「未来へとつなぐまちづくり」を進めてまいります。

以下、本年度の主要施策の概要を、「栗山町第 6 次総合計画」におけるまちづくりの基本目標に沿って申し上げます。

第1に「安心して暮らせるふるさとづくり」について申し上げます。

持続可能な循環型社会を構築するため、ごみの再資源化や安定したごみ処理体制を確立するとともに、再生可能エネルギーの活用を図ってまいります。

また、町民一人ひとりの防災意識の高揚や交通安全の啓発に努め、安全・安心な暮らしの確保に取り組んでまいります。

ごみ処理につきましては、排出ごみの再資源化や減量化の普及・啓発及び外部処理委託を継続し、最終処分場の延命化を図ってまいります。

また、平成36年4月開始予定の広域焼却処理に向けた効率的な収集・運搬体制などの検討を引き続き進めてまいります。

○今年の約束　ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。

最終処分場への埋立量を減容します。

環境・エネルギーにつきましては、太陽光発電などの設置助成を継続し、環境にやさしい地域社会の構築に向けた取組を進めてまいります。

また、地域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガス排出削減のため、「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に向け、引き続き調査を進めてまいります。

○今年の約束　再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。

住宅用太陽光発電システムの設置費用を助成します。

防災につきましては、効果的な防災訓練の実施や各種防災情報の提供、自主防災組織の設置促進に向けた支援など、防災力及び減災力の強化を図ってまいります。

また、Jアラート（全国瞬時警報システム）をはじめとした情報伝達手段の構築を図るとともに、備蓄計画に基づく体制整備など、災害時における初動体制を確立してまいります。

○今年の約束 防災ガイドブックを作成します。

Jアラートの受信設備を更新します。

北部地区に備蓄倉庫を整備します。

消防・救急につきましては、町民の安全・安心の確保のため、各種災害発生時に迅速かつ的確に対応できる設備の充実や体制を強化してまいります。

また、広報活動や火災予防査察を通じて、防火意識の高揚を図るとともに、各事業所や町民を対象とした救急講習会を実施してまいります。

○今年の約束 栗山消防団第2分団第2部ポンプ自動車を更新します。

生活安全につきましては、交通安全協会をはじめ関係機関・団体と連携し、飲酒運転の根絶など、町民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ってまいります。

また、防犯協会や暴力追放運動推進協議会をはじめ関係機関・団体と連携し、地域ぐるみによる防犯体制の強化を図ってまいります。

さらに、巧妙化する悪質商法や特殊詐欺被害の未然防止に向け、消費者協会と連携し、相談窓口の充実及び消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

○今年の約束 交通安全施設を整備します。

南空知 4 町の広域消費生活相談を行います。

第2に「人々が輝くふるさとづくり」について申し上げます。

「ふるさと栗山」に誇りと自信を持つ子どもたちを育むため、地域資源を活かした教育活動を展開するとともに、町民の皆さんが自ら学び、生活に豊かさと潤いを感じる、「ふるさと教育」を推進してまいります。

学校教育につきましては、新学習指導要領へのスムーズな移行に努め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育活動を推進するとともに、学校給食の調理業務等の民間委託に向けた取組を進めてまいります。

また、北海道介護福祉学校につきましては、多様な学生の受け入れをはじめ、経営改善に向けた学校の在り方検討を進めるとともに、学校経営に対する財政支援について、関係機関へ強く要請してまいります。

さらに、栗山高等学校生への新たな支援策を検討するなど、定員割れの続く栗山高等学校の魅力づくりを推進してまいります。

○今年の約束 コミュニティ・スクールを実施します。

土曜授業を実施します。

栗山独自のふるさとキャリア教育を推進します。

栗山高等学校生の各種資格取得の継続支援と、新たな支援策について検討します。

生涯教育につきましては、町民の皆さんが心に潤いを持ち、すべての年代において興味や関心を持っていただける学習機会を提供するため、町民講座などを引き続き推進するとともに、社会教育施設の計画的な整備を進めてまいります。

また、図書館につきましては、町民の読書習慣づくりを進めるとともに、学校、教育委員会、図書館の協働による読書チームを中心に、学校での読書活動を拡大してまいります。

○今年の約束 南部公民館のボイラーを更新します。

農村環境改善センターの屋上を改修します。

読書習慣促進のための絵本リストを作成します。

自然環境教育につきましては、関係機関・団体と連携し、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、ハサンベツ地区や夕張川など、身近な自然環境を活用した体験教育を推進してまいります。

また、本町の自然環境の保全や再生に取り組む活動を推進するとともに、国蝶オオムラサキの生態を身近で観察できる環境を整備してまいります。

○今年の約束 自然環境教育やふるさと体験プログラムを充実します。

ふるさといきものの里オオムラサキ館を開館します。

スポーツにつきましては、町民一人ひとりがいつでも気軽にスポーツに取り組むことができる機会の提供と、体育協会やスポーツ少年団の活動を引き続き支援するとともに、体育施設の計画的な整備を進めてまいります。

○今年の約束 町民球場のグラウンド及びスコアボードを改修します。

栗山水泳プールのサイドマットを改修します。

芸術・文化につきましては、文化連盟をはじめ関係団体や芸術家と連携し、町民が芸術文化に親しむ環境づくりを進めるとともに、歴史的建造物及び伝統行事・文化の保存・活用などを推進してまいります。

また、栗山町文化振興基金の今後の在り方や活用について検討してまいります。

○今年の約束 ふるさと史跡案内板を更新します。

歴史的建造物の保存に対する補助制度を創設します。

栗山町文化振興基金運営委員会を設置します。

国際・地域間交流につきましては、まちの将来を担う子どもたちの国際感覚を養うため、新たに英語コミュニケーションスキル研修を実施するとともに、海外派遣事業や姉妹都市交流事業を継続してまいります。

○今年の約束 少年ジェット希望の翼派遣事業を実施します。

介護福祉学校生のフィンランド派遣事業を実施します。

姉妹都市子ども交歓のつどい事業を実施します。

勤労青年国内研修事業を実施します。

第3に「健幸に暮らせるふるさとづくり」について申し上げます。

町民一人ひとりが、生涯にわたって、自分らしく健幸で活躍できる地域社会の実現を目指してまいります。

また、結婚や出産、子育ての希望をかなえる環境づくりを推進し、子どもたちの夢・希望が広がるまち、「子育てするなら栗山」を実感できる多様な子育て支援の充実を図ってまいります。

保健につきましては、「第1期栗山町健康増進計画」に基づき、生活習慣の改善活動に積極的に取り組み、生活習慣病の発症及び重症化予防を推進してまいります。

また、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」に基づき、企業や団体などと連携し、町民同士がしっかりと支え合いながら健康を守るまちづくりに取り組むとともに、健幸都市モデルの構築に向けた調査研究を引き続き進めてまいります。

○今年の約束 中学生ピロリ菌検査費用助成事業を実施します。

くりやま健康マイレージ事業を推進します。

地域医療につきましては、これまで進めてきた町民参加による検討内容を踏まえ、地域医療協議会など、関係機関・団体と連携し、町民が安心して医療を受けられる、持続可能な医療供給体制を構築するため、栗山赤十字病院の改築を含めた将来の医療体制や環境整備について全町的な検討を進めてまいります。

また、救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤十字病院への支援を引き続き行ってまいります。

○今年の約束 将来的な医療環境整備の全町的な検討を進めます。

栗山赤十字病院透析機器更新事業を支援します。

児童福祉につきましては、「第1期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するとともに、妊婦タクシー助成制度や育児応援企業への奨励金制度の創設について検討を行ってまいります。

また、「栗山町子ども健やか育み宣言」に基づき、子育て支援の意識醸成を図るとともに、子どもや子育て家庭を地域全体で温かく見守るまちづくりを進めてまいります。

○今年の約束 第2期栗山町子ども・子育て支援事業計画策定に向けた実態調査を行います。

くりやまライフサポーター事業を実施します。

ファミリーサポートセンター事業の利用を促進します。

子育て支援センターの利用を促進します。

妊婦タクシー助成制度の創設に向けた検討を行います。

育児応援企業への奨励金制度の創設に向けた検討を行います。

高齢者福祉につきましては、「第7期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、医療・介護・予防・住まい及び自立した日常生活の支援が、包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化に努めてまいります。

また、地域共生社会の実現に向けて、町民と協働し、包括的な支援体制の整備に取り組んでまいります。

さらに、高齢者の運転免許証の自主返納者支援制度の創設や高齢者等の日常生活を維持・確保する移動手段の構築に向けた検討を進めてまいります。

○今年の約束 介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

介護人材養成及び確保のための養成研修を実施します。

高齢者の運転免許証自主返納者への支援制度創設などに向けた検討を行います。

地域福祉につきましては、民生委員児童委員や社会福祉協議会をはじめ関係機関・団体がそれぞれの特色を活かし協働しながら、高齢者や障がい者などの積極的社会参加を図るとともに、命のバトンの活用やケアラー支援の制度化など、見守り・支え合う地域づくりを進めてまいります。

また、超高齢社会に対応する官民協働の除排雪システムの構築に向けた検討を行ってまいります。

○今年の約束 まちなかカフェの利用を促進します。

ケアラー支援の制度化を進めます。

官民協働の除排雪システムの構築に向けた検討を行います。

障がい者福祉につきましては、「第5次栗山町障がい者福祉計画」に基づき、障がい者の自立と社会参加を促進する総合的なサービスの充実を図り、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らすことのできる地域づくりを目指してまいります。

また、栗山町ふるさと福祉基金を活用し、障がい児・者の生活・就労環境整備に取り組んでまいります。

○今年の約束 精神障がい者等通所交通費を助成します。

軽度・中等度難聴児補聴器等購入費を助成します。

第４に「賑わいと活力あるふるさとづくり」について申し上げます。

長引く景気低迷による経済の停滞や担い手不足に対応するため、ここ栗山の地で夢を抱き、新たな分野に挑戦する人材を育むとともに、基幹産業である農業と各産業が連動した活力みなぎる産業基盤を構築してまいります。

農林業につきましては、栗山町農業振興計画「第４期栗山農業ルネッサンス」に基づき、農業振興公社や関係機関・団体と連携し、良質で安全・安心な農畜産物の生産と、効率的で安定した農業経営を確立するなど、持続可能な農業・農村づくりを進めてまいります。

また、森林の保全と林業の振興を図るため、「栗山町森林整備計画」に基づき、南空知森林組合をはじめ関係機関・団体と連携し、計画的な森林整備を進めてまいります。

さらに、民間企業などと連携し、観光農業の調査研究を進め、都市と農村の交流を図ってまいります。

○今年の約束 後継者や新規就農者など、農業の担い手を育成します。

農業分野へのＩＣＴ導入による省力化等の取組を支援します。

農地利用集積円滑化事業による農地流動化を促進します。

農業基盤整備事業を実施します。

６次産業化の取組を支援します。

計画的な町有林管理と民有林の整備を支援します。

観光農業の調査研究を進めます。

商工業につきましては、空き店舗・空き地が点在している駅前通り商店街に、かつての賑わいを取り戻すため、商工会議所と連携し、観光や都市再生整備計画事業と連動した効果的な施策を展開してまいります。

また、工業団地を中核とした戦略的企業誘致活動を展開するとともに、町内商工業者の経営安定支援を継続し、雇用創出など、地域経済の好循環を図ってまいります。

さらに、起業等を目指す人材の育成を目的として、ものづくりD I Y工房の整備促進を図ってまいります。

○今年の約束 まちの駅栗夢プラザの運営を支援します。

トップセールスによる企業誘致活動を展開します。

空き店舗・空き地活用を支援します。

商店街の活性化に向けた効果的な施策を検討します。

観光・交流産業につきましては、関係機関・団体と連携し、新たな観光推進組織の設立に向け取り組んでまいります。

また、栗のブランド化を推進するとともに、東アジア市場における特産品の販路開拓の支援や、サイクルツーリズムの推進など、海外からの観光客誘致を進め、本町への新たな人の流れを創出してまいります。

さらに、移住・定住事業を促進するとともに、「くりやま若者シティプロモーション アクションプラン」に基づき、「くりエイトするまち栗山町」のイメージ確立に向けた取組など、戦略的に展開してまいります。

○今年の約束 新たな観光推進組織の設立に取り組みます。

観光客の動向調査を行います。

栗のブランド化を推進します。

若者・子育て世代の移住を促進します。

地域おこし協力隊員の定着に向けた活動を支援します。

栗山の魅力を発信する情報サイトを整備します。

くりやまサポーター育成事業に取り組みます。

雇用環境につきましては、町内事業所の労働条件、福利厚生等の実態を把握するとともに、就業希望者への適切な情報提供を行うなど、ハローワークをはじめ関係機関・団体と連携し、就業を支援してまいります。

また、学生の就業体験を受け入れる町内企業への支援制度の創設について検討を行ってまいります。

さらに、南空知通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用化を図ってまいります。

○今年の約束 雇用労働実態調査を行います。

季節労働者の資格取得を支援します。

第5に「快適でやすらぐふるさとづくり」について申し上げます。

ストック効果を最大限に発揮させる社会資本整備の推進により、地域生活サービスの質的向上を図るとともに、豊かな自然環境など、高い潜在力を活かした都市基盤づくりを進めてまいります。

道路・交通につきましては、長寿命化計画を踏まえた老朽化対策など、適切な維持・修繕を図るとともに、安全・安心で快適な交通を確保するため、道路整備や除雪体制の充実を図ってまいります。

また、国・道が管理する道路の整備について、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

さらに、学生や高齢者などの重要な移動手段である地域公共交通につきましては、道や沿線自治体と連携し、ＪＲ室蘭線の存続に向けた取組を進めるとともに、町営バス等の利便性向上と運行効率化に向けた検討を行ってまいります。

○今年の約束 杵臼本線の道路改良を行います。

南大通り・中央通りなどの歩道を改修します。

鳩山橋を補修します。

歩道用ロータリー除雪車を更新します。

町営バス等の運行効率化に向けた検討を行います。

住宅・住環境につきましては、「栗山町住生活基本計画」及び「栗山町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅の建て替えを計画的に進めるとともに、バリアフリー改修等支援制度の継続及び老朽危険空き家対策の推進など、誰もが安心して暮らせる生活環境の充実を図ってまいります。

また、若者・子育て世代の移住者への住宅支援を継続してまいります。

○今年の約束 曙団地を建て替えます。

若者・子育て世代の移住者への住宅支援を行います。

松風団地の浴室を防水改修します。

危険な特定空家等の対策に取り組みます。

人にやさしい住宅助成事業を実施します。

上・下水道につきましては、「栗山町水道ビジョン」及びアセットマネジメント（資産管理）に基づき、老朽化した施設の計画的な更新及び事業経営の健全化に努め、安全な水道水の安定供給を図ってまいります。

また、「栗山町下水道長寿命化計画」に基づき、中期的な視点に立った事業経営の安定化を図るとともに、合併処理浄化槽から移行した個別排水処理施設事業の適正な維持管理による、生活排水処理環境のさらなる改善を図ってまいります。

○今年の約束 老朽水道管及び桜山浄水場機器を更新します。

下水道管理センター機器を更新します。

下水道ストックマネジメント計画の策定を進めます。

河川につきましては、局地化・激甚化する大雨などの災害リスクに対応するため、倒木除去や樹木伐採など、適正な維持管理に取り組んでまいります。

また、国・道が管理する河川の治水対策や魚類等が遡上しやすい川づくりのための落差工改修など、引き続き関係機関に要請してまいります。

さらに、道と連携し、水辺の利活用を図る「雨煙別川かわまちづくり計画」を推進してまいります。

○今年の約束 多良津川及び草木川を浚渫します。

道と連携し、雨煙別川かわまちづくり計画を推進します。

街なみ・景観につきましては、栗山駅を核とした中心市街地地区における都市再生整備計画事業により、賑わいと活気のある市街地の再生及びコンパクトな都市づくりを推進するとともに、新町通街路整備事業の早期着手に向け、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

また、「栗山町景観計画」に基づき、ふるさとへの愛着と誇りを育む豊かな景観資源の保全・活用を図ってまいります。

さらに、「栗山町公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した公園施設の計画的な修繕・更新を進めてまいります。

○今年の約束 都市再生整備計画事業を実施します。

旧継立中学校の活用を図ります。

老朽化した公園遊具を更新します。

栗山公園に展望台及び散策路を整備します。

第6に「みんなが主役のふるさとづくり」について申し上げます。

人口減少・少子高齢化の進行に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の絆による課題解決に取り組むとともに、効果的な行財政の運営や広域連携の推進など、次代につながる自律したまちづくりを進めてまいります。

コミュニティ活動につきましては、活力あふれた地域社会を実現するため、町民の発想と創意工夫による主体的な地域づくり活動を引き続き支援してまいります。

また、町内会・自治会区域の再編に係る支援制度の創設について、検討してまいります。

○今年の約束 まちづくり協議会などの地域活動を支援します。

NPOの活動を支援します。

まちの魅力アップ応援事業を推進します。

町内会・自治会区域の再編支援制度の創設に向けた検討を行います。

行政経営につきましては、目指すべきまちの将来像の実現に向けた総合計画の見直しを行い、効率的かつ効果的な行政運営を推進するとともに、引き続き地域資源を活用したふるさと納税の戦略的展開を推進してまいります。

また、不誠実な町税等の滞納者に対する厳正な対策を引き続き講じてまいります。

さらに、近隣市町や道との連携による地域振興策の展開など、広域行政を推進してまいります。

○今年の約束 栗山町第6次総合計画後期実施計画を策定します。

情報共有と町民参加につきましては、広報くりやまや町ホームページを中心に、幅広いまちの情報を的確にわかりやすく発信し、より一層の情報共有を図ってまいります。

また、新たな情報共有手段として、災害時にも対応可能なコミュニティ放送局の開局に向けた検討を進めてまいります。

さらに、まちづくり懇談会やキャッチボイスをはじめ、新たに、地域や団体に出向いての懇談の実施など、町民の皆さんが町政に参加できる機会を拡充してまいります。

○今年の約束 まちづくり懇談会を充実します。

町長のふれあい訪問を実施します。

開拓130年・町制施行70年記念事業を実施します。

出前型政策・施策説明会を行います。

コミュニティ放送局の開局に向けた検討を進めます。

以上、新年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきました。

本年は、栗山町開拓の祖、泉麟太郎翁一行が未開の大地、アノロ原野に希望の鋤を入れて130年の節目の年であります。

先達の筆舌に尽くしがたい労苦に想いを寄せ、130年の歴史と伝統に育まれた、この栗山町のまちづくりを次代に誇りを持って引き継いでいくことが、我々に課せられた大きな使命であると思っております。

本町に根付く開拓の精神を引き継ぎ、「ふるさととは栗山です。」を合言葉に、「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現を目指し、町民の皆さんとともに、栗山新時代を切り拓いてまいります。

本年度は、新たな栗山の幕開けの時と位置付け、町民の皆さんが、ここ栗山で生まれ、育ち、日々の暮らしを送る中で、「ふるさとが栗山で良かった」と心から実感していただけるよう、私の持てるすべてを傾け、町政運営に全力で邁進することをお誓い申し上げます。

終わりに、町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。